

災害時協力井戸募集

ご家庭または職場に使える（水が出る）井戸があって
災害時に井戸水を地域のためにご提供いただける方
ぜひ、ご協力をお願いします。



張り紙で井戸水の提供を呼びかけるお宅（阪神・淡路大震災）



グラウンドに「水を下さい」の文字が（阪神・淡路大震災）

災害時協力井戸とは・・・

阪神・淡路大震災では、水道の長期間断水し、トイレや洗濯など生活のための水を確保するため大変な苦勞をしました。

この教訓から、京都市では、市民の皆さんが所有されている井戸を「災害時協力井戸」として登録していただき、大震災などの災害時に地域の皆さんへ井戸水を提供していただく取組を進めています。

あなたのご協力で、地域の防災力・災害対応力を高められます。

【お申込み方法】

申込用紙に必要事項をご記入いただき、郵送またはファクシミリで下記にお送りください。また、お問い合わせも受け付けています。

〒604-0931 京都市中京区押小路通河原町西入

京都市消防局庁舎1階 京都市行財政局防災危機管理室

電話：075-212-6797 ファクシミリ：075-212-6790

防災ホームページ「防災危機管理情報館」からも登録できます。

<http://www.bousai-city-kyoto.jp/>

（メニューから「安心・安全の知恵袋⇒災害協力井戸制度」です。）

ご登録いただいた井戸は、防災井戸マップで紹介させていただくとともに地域の井戸として、地元自主防災会へ情報提供させていただきます。

— 地震などの大規模災害発生時には —

阪神・淡路大震災では、水道施設の復旧に、3ヶ月を要しました。水道が断水したときに役に立ったのは、地下水や河川、ため池など、自然の水でした。井戸水を使って、飲み水や消火用水などを確保したり、川の水で洗濯を行ったり、池の水をトイレの水に使用したりと、さまざまな場面で住民の避難生活をささえることとなりました。

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震でも、水道がとまり、困った住民が、使用をやめていた井戸を復活させ、ご近所にも提供されていることが報道されました。

— わたしたちの目標です！ —

地震などの大規模災害時に、必要な水を確保するには、水道施設の耐震化の取組とともに、市民や地域の日頃の備えが重要です。

〈家庭での取組〉

空き容器の活用など経済的で、身近にできる方法で取り組みましょう

飲料水

水道水の備蓄（入れ替えを忘れずに）

市販水の備蓄 など

生活雑水

風呂の溜め水 水道水の備蓄

雨水の貯水 など

〈地域での取組〉

各家庭の取組を補完するために地域で協力して取り組みましょう

飲料水

私設井戸の活用 市販水の提供要請

事業所等の連携 など

生活雑水

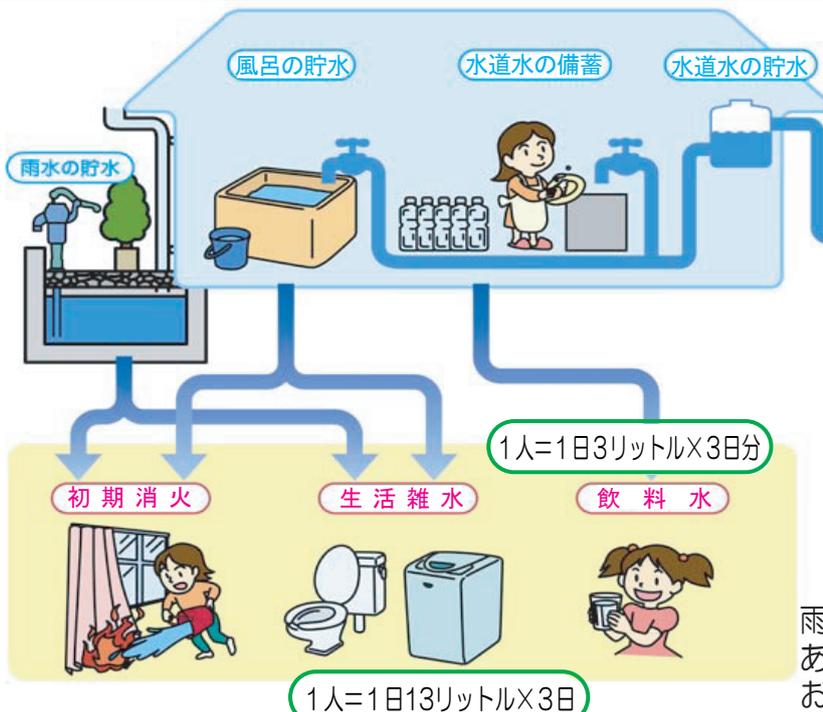
私設井戸の活用 河川等の清掃

貯水タンクの設置 事業所等との連携 など

— 家庭でできること —

水に関する個人の努力

災害時には



雨水を利用した身近な貯水

雨水をためるタンクの設置には助成制度があります。ぜひ、ご活用ください。

お問い合わせ先

上下水道局下水道部管理課：672-7822